

福井県のミライロID利用可能施設

利用可能な施設				障がい者手帳提示による減免内容			活用方法	導入時期	
施設名	住所	公式サイト	問合せ先	※詳細は各施設にお問い合わせください		対象者			
1	福井県立歴史博物館	〒910-0016 福井市大宮2丁目19-15	http://www.pref.fukui.jp/muse/Cul-Hist/index.html	TEL：0776-22-4675	観覧料	常設展：無料 特別展：半額	障がい者手帳をお持ちの方とその介護者1名 障がい者手帳をお持ちの方とその介護者1名	アプリ提示	令和4年3月1日～
2	福井県立美術館	〒910-0017 福井市文京3丁目16-1	http://info.pref.fukui.jp/bunka/bijutukan/bunka1.html	TEL：0776-25-0452	観覧料	常設展：無料 特別展：半額	障がい者手帳をお持ちの方とその介護者1名 障がい者手帳をお持ちの方とその介護者1名	アプリ提示	令和4年3月1日～
3	福井県立若狭歴史博物館	〒917-0241 小浜市遠敷2丁目104	http://wakahaku.pref.fukui.lg.jp/	TEL：0770-56-0525	観覧料	常設展：無料 企画展：半額	障がい者手帳等をお持ちの方とその介護者1名 障がい者手帳等をお持ちの方とその介護者1名	アプリ提示	令和4年3月1日～
4	福井県年縞博物館	〒919-1331 三方上中郡若狭町 鳥浜122-12-1 縄文ロマンパーク内	http://varve-museum.pref.fukui.lg.jp/	TEL：0770-45-0456	観覧料	常設展：無料	障がい者手帳をお持ちの方とその介護者1名	アプリ提示	令和4年3月1日～
5	ふくい健康の森 けんこうスポーツセンター	〒910-3616 福井市真栗町47-47	http://fkenkan.or.jp/sports/	TEL：0776-98-8020	利用料	利用施設や対象の方の年齢により割引	障がい者の方、介護者の方 ※利用施設等により異なる。	アプリ提示	令和4年3月1日～
6	ふくい健康の森 生きがい交流センター	〒910-3616 福井市真栗町47-51	http://fkenkan.or.jp/living/	TEL：0776-98-5801	利用料	利用施設や対象の方の年齢により割引	障がい者の方、介護者の方 ※利用施設等により異なる。	アプリ提示	令和4年3月1日～
7	福井県児童科学館 (エンゼルランドふくい)	〒919-0475 坂井市春江町東太郎丸3-1	https://angelland.or.jp/	TEL：0776-51-8000	スペースシアター観覧料 展示エリア入場料	半額割引	障がい者手帳をお持ちの方とその介護者	アプリ提示	令和4年3月1日～
8	福井県陶芸館	〒916-0273 丹生郡越前町小曾原120-61	https://www.tougeikan.jp/	TEL：0778-32-2174	入館料	無料	障がい者手帳をお持ちの方とその介護者1名	アプリ提示	令和4年3月1日～
9	越前古窯博物館	〒916-0273 丹生郡越前町小曾原107-1-169	https://www.tougeikan.jp/koyou/	TEL：0778-32-2174	常設展の 観覧料	無料	障がい者手帳をお持ちの方とその介護者1名	アプリ提示	令和4年3月1日～
10	恐竜博物館	〒911-8601 勝山市村岡町 寺尾51-11 かつやま恐竜の森内	https://www.dinosaur.pref.fukui.jp/	TEL：0779-88-0001 (代表)	観覧料	常設展：無料 特別展：半額	障がい者手帳をお持ちの方とその介護者1名 障がい者手帳をお持ちの方とその介護者1名	アプリ提示	令和3年10月～
11	一乗谷朝倉氏遺跡博物館	〒910-2151 福井市安波賀中島町8-10	https://asakura-museum.pref.fukui.lg.jp/	TEL：0776-41-7700 (代表)	観覧料	常設展：無料 特別展：半額	障がい者手帳をお持ちの方とその介護者1名 障がい者手帳をお持ちの方とその介護者1名	アプリ提示	令和6年6月～



福井県では、障がい者のある方の生活をより便利にし、負担や不安を軽減するため、県有施設での使用料等の障がい者減免を受ける際に、障がい者手帳の提示に代えて障がい者手帳アプリ「ミライロID」がご利用いただけます。

株式会社ミライロが提供するスマートフォン用アプリで、お持ちの障がい者手帳（身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳※）をアプリ内に登録することで、手帳情報がスマートフォン画面に表示できるようになり、その画面を公共施設等で提示することで、障がい者割引を受けることができます。

障がい者手帳アプリ「ミライロID」については、[こちらから](https://mirairo-id.jp/) → <https://mirairo-id.jp/>

